

# 静岡県新型コロナウイルスワクチン接種副反応相談窓口寄せられたよくある相談と回答

## **1 副反応に関する相談**

- Q 1 : ワクチン接種後、体調の不良（発熱や頭痛など）が続いています。どうしたらよいですか。 ..... 1
- Q 2 : ワクチン接種後調子が悪く、かかりつけ医を受診していますが改善しません。どうすればよいですか。 ..... 1
- Q 3 : 副反応が何か月も継続していて、総合病院を受診しています。検査結果は問題ありませんが、改善しません。どうすればよいですか。 ..... 1
- Q 4 : ワクチン接種の副反応で治療が必要になった場合、治療費はどうなりますか。 .... 1

## **2 接種の対象に関する相談**

- Q 5 : 新型コロナウイルスに感染した場合、ワクチン接種を受けられますか。 ..... 1
- Q 6 : 基礎疾患があります。ワクチンを接種しても大丈夫ですか。 ..... 2
- Q 7 : アレルギー体質です。ワクチンを接種しても大丈夫ですか。 ..... 2
- Q 8 : 妊娠していますが、ワクチン接種は可能ですか。 ..... 2
- Q 9 : 授乳中だが、ワクチンの接種は子供に影響しないか。 ..... 2
- Q 10 : ワクチン接種の当日、基礎疾患に係る薬を内服しても大丈夫ですか。 ..... 2
- Q 11 : 血液をサラサラにする薬（抗凝固薬）を内服しています。ワクチン接種を受けても大丈夫ですか。 ..... 2
- Q 12 : ワクチン接種の当日に発熱している場合、接種を受けても大丈夫ですか。 ..... 3
- Q 13 : こどもの頃にけいれんを起こしたことがあります。接種を受けられますか。 ... 3

## **3 接種後の生活に関する相談**

- Q 14 : ワクチン接種を受けた当日に、入浴や飲酒をしても大丈夫ですか。 ..... 3
- Q 15 : ワクチン接種後、いつから運動系の部活を再開してよいですか。 ..... 3
- Q 16 : ワクチン接種後に PCR 検査や抗原検査を受けても大丈夫ですか。 ..... 3

## **4 乳幼児接種（6か月～4歳）・小児接種（5～11歳）に関する相談**

- Q 17 : 子どもがワクチン接種後に発熱しました。対応は成人の場合と同じで良いでしょうか。 ..... 3

## **5 予防接種健康被害救済制度について**

Q18：副反応による健康被害が起きた場合の補償はどうなっていますか。..... 4

Q19：どのような副反応が救済制度の対象となるのですか。..... 4

Q20：申請に必要な書類はなんですか。..... 4

## **1 副反応に関する相談**

**Q 1 : ワクチン接種後、体調の不良（発熱や頭痛など）が続いています。どうしたらよいですか。**

A 1 : 接種後に生じた体調の不良が続く場合は、かかりつけ医やお近くの医療機関を受診してください。

**Q 2 : ワクチン接種後調子が悪く、かかりつけ医を受診していますが改善しません。どうすればよいですか。**

A 2 : 医療機関受診後も副反応の症状が継続する場合は、紹介状を書いていただき総合病院への受診をお勧めします。総合病院への受診についてかかりつけ医に相談してください。

**Q 3 : 副反応が何か月も継続していて、総合病院を受診しています。検査結果は問題ありませんが、改善しません。どうすればよいですか。**

A 3 : ワクチン接種後、長期間続く副反応症状に特化した治療法は確立されていません。症状に対する治療を継続してください。

**Q 4 : ワクチン接種の副反応で治療が必要になった場合、治療費はどうなりますか。**

A 4 : 数日で治った発熱や痛みなど、一般的な副反応とみられる症状に関する治療費は自費ですが、予防接種後健康被害救済制度により、予防接種と健康被害との因果関係が認定された場合、医療費等の給付を受けることができます。詳しくは、[厚生労働省ホームページ](#)をご覧ください。また、申請手続きについてはお住まいの市町にご相談ください。

## **2 接種の対象に関する相談**

**Q 5 : 新型コロナウイルスに感染した場合、ワクチン接種を受けられますか。**

A 5 : 新型コロナウイルスに感染した方もワクチン接種を受けることが可能です。感染後、体調が回復している方については、感染からワクチン接種までの期間にかかわらずワクチン接種を受けることができます。なお、前回のワクチン接種日からは規定の期間を空ける必要があります。

**Q 6 : 基礎疾患があります。ワクチンを接種しても大丈夫ですか。**

A 6 : 免疫不全のある方や病状が重い方など、接種を慎重に検討した方がよい場合があります。そのため、まずは定期受診をしている医療機関等に、ワクチン接種を受けても良いかご相談ください。

**Q 7 : アレルギー体質です。ワクチンを接種しても大丈夫ですか。**

A 7 : 蜂や食物アレルギー、花粉症、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、抗菌薬へのアレルギーがあるという理由で、接種を受けられないという事はありません。アレルギーについて医療機関にかかっている、もしくはかかりつけ医がいる場合は、医療機関・かかりつけ医に事前にご相談ください。

**Q 8 : 妊娠していますが、ワクチン接種は可能ですか。**

A 8 : 妊娠中、授乳中、妊娠を計画中の方も、ワクチン接種を受けることができます。mRNA ワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。

**Q 9 : 授乳中だが、ワクチンの接種は子供に影響しないか。**

A 9 : 接種後も通常通り授乳できます。ワクチン接種を受けた方の母乳中に抗体が確認されているので、授乳中の子供を感染から守る効果が期待されています。ただし、ワクチン接種後の発熱や痛みで解熱鎮痛剤を使用する場合は、薬の成分が母乳中に分泌される可能性があるため、使用する薬は医師や薬剤師にご相談ください。

**Q10 : ワクチン接種の当日、基礎疾患に係る薬を内服しても大丈夫ですか。**

A 10 : 薬を内服していることでワクチンが接種できないということはありませんが、基礎疾患の種類や内服している薬の種類によっては、接種を慎重に検討した方がよい場合がありますので、定期受診をしている医療機関等へご相談ください。

**Q11 : 血液をサラサラにする薬（抗凝固薬）を内服しています。ワクチン接種を受けても大丈夫ですか。**

A 11 : 接種を受けられます。また、休薬する必要はありません。注意事項として、筋肉に注射するので、筋肉内で出血する可能性があります。そのため、接種後は注射部位を2分以上圧迫してください。また、当日は重い物を持つ、運動をするなどの行動を避けてください。

**Q12：ワクチン接種の当日に発熱している場合、接種を受けても大丈夫ですか。**

A12：発熱している場合は、ワクチン接種を受けることはできません。

※通常発熱とは、37.5℃以上を指しますが、37.5℃を下回る場合も、平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。

**Q13：こどもの頃にけいれんを起こしたことがあります。接種を受けられますか。**

A13：子どもの頃に熱性けいれんを起こしたことのある方も、新型コロナワクチンの接種を受けることができます。けいれん発作が起こる方も、けいれん発作状況がよく確認されており、病状と体調が安定していれば、主治医と相談の上、接種することができます。発熱によってけいれん発作が生じやすい方は、接種後に熱が出た場合の発作予防策や発作時の対策をあらかじめ主治医と相談してください。

**3 接種後の生活に関する相談**

**Q14：ワクチン接種を受けた当日に、入浴や飲酒をしても大丈夫ですか。**

A14：入浴は可能です。ただし、接種部位を強くこすったり、長湯は避けてください。

また、少量の飲酒は可能です。

**Q15：ワクチン接種後、いつから運動系の部活を再開してよいですか。**

A15：接種当日は激しい運動を控えてください。翌日以降は制限はありませんが、胸痛、息切れ、動悸、むくみなど、心筋炎や心膜炎が疑われる症状が出ている場合は、心臓に負担をかけないよう運動は避け、かかりつけ医などを受診することが望ましいです。なお、シンガポールでは接種後2週間は激しい運動を控えるよう勧告されています。

**Q16：ワクチン接種後にPCR検査や抗原検査を受けて大丈夫ですか。**

A16：ワクチン接種により、PCR検査の結果に影響を及ぼすことはありません。

**4 乳幼児接種（6か月～4歳）・小児接種（5～11歳）に関する質問**

**Q17：子どもがワクチン接種後に発熱しました。対応は成人の場合と同じで良いでしょうか。**

A17：成人と同様です。ワクチン接種後の発熱に対しては、日本小児科学会より、発熱の程度に応じて解熱鎮痛剤を使用することができます。ご不安な場合は、かかりつけ医等に度相談ください。

## **5 予防接種健康被害救済制度について**

### **Q18：副反応による健康被害が起きた場合の補償はどうなっていますか。**

A18：健康被害が予防接種によるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請窓口は、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町です。

### **Q19：どのような副反応が救済給付の対象となるのですか。**

A19：ワクチンを接種した後に起こった症状には、次のようなケースが考えられます。

- ①発熱、接種部位の発赤・腫脹（はれ）などの比較的よく見られる軽い副反応
- ② ①以外の副反応で、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりするような副反応
- ③ワクチンの接種が原因ではなく、偶然、接種と同時期にかかった感染症など  
救済制度の申請があった場合、その内容を厚生労働省の審査会で個別に審査し、ワクチンの接種による健康被害（上記②）であると認められた場合に給付の対象となります。認定に当たっては、厳密な医学的な因果関係までは必要とせず、接種後の症状が予防接種によって起こることを否定できない場合も対象とするとの考え方に基づいて審査が行われるとされています。

（参考リンク）

[厚生労働省リーフレット（予防接種健康被害救済制度）](#)

[厚生労働省新型コロナワクチンQ & A（接種後に起きた症状とワクチンとの因果関係）](#)

### **Q20：申請に必要な書類はなんですか。**

A20：必要な書類は申請する給付の種類や状況によって異なりますが、請求書や、医療機関が発行する受診証明書、診療録、領収書等が必要になります。詳細については、[県のホームページ](#)をご確認いただくか、お住いの市町にご相談ください。